

評価基準

令和 7 年度山形県電子処方箋の活用・普及の促進事業業務

評価の視点	評価項目		評価指標	配点
実施体制評価	体制評価	運営体制	全ての業務を安定的かつ確実に遂行できる運営体制（指揮命令系統、配置する人員の確保状況、配置する人員の知識・経験・ノウハウ等）となっているか。	15
		業務管理体制	県と、円滑かつ迅速に各種連絡・報告や情報共有等をするためのコミュニケーション管理手法が提案されているか。	15
	運営の適正性	情報セキュリティ対策	申請書類や申請者の個人情報について、適切に管理できる情報セキュリティ対策が講じられているか。	10
	実践力	業務実績	過去 2 箇年以内に、国又は地方公共団体から同種及び同規模の業務を受託し、履行した実績があるか。	10
	小 計			50
	計（※基準点 34 点）			50

評価の視点	評価項目		評価指標	配点
事業計画評価	業務理解度	目的・内容の理解度	事業目的及び事業内容を理解し、迅速かつ確実な交付につながる内容となっているか。	5
	業務提案等	(1) 事業スケジュール	本事業が円滑に進むためのスケジュールが具体的に示され、そのスケジュールは適切か。	5
		(2) 問い合わせ・相談対応	医療機関からの問い合わせ・相談に対する迅速な対応が可能な体制となっているか。また、対処が困難な案件等が生じた際の県への連絡体制が確保されているか。	10
		(3) 申請書類の受付・審査業務	申請受付、審査までの一連の事務処理フローと作業内容及び各事務処理に係る人員体制が具体的に提案されているか。	10
			申請書類の正確な審査について、円滑かつ迅速な実施方法が具体的に提案されているか。	10
		(4) 受託業務の正確性の担保	申請受付・審査漏れを防止するためのチェック体制の構築やマニュアルの整備など、受託業務を正確に遂行できる提案がされているか。	5
	その他	経費見積もりの妥当性	経費見積もりは妥当であるか。積算根拠が明示されているか。	5
	小 計（※基準点 33 点）			50
	合 計			100

※評価の視点（「実施体制評価」及び「事業計画評価」）ごとに評価基準の中間の項目の採点の合計点を基準点とする。